

町政功労者逝去

●宇戸 由雄さん（青山）

平成 29 年 2 月 25 日逝去(99 歳)

昭和 61 年町政功労者賞受賞

<経歴>

昭和 40 年から昭和 61 年まで民生委員として、昭和 40 年から平成 10 年まで納税貯蓄組合組合員として町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

夜間

町税と町営住宅使用料等の 夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口（共通）

4 月 13 日（木）・27 日（木）

19 時 30 分まで

▼場所・問合せ 役場税務課納税係（☎ 23 - 2341）、建設課管理住宅係（☎ 23 - 3197）

募 集

高齢者保健福祉・介護保険の 計画を策定する委員を募集します

「第 7 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、広く町民の意見を反映させるため、委員を公募します。

▼募集人数 1 名

▼応募資格 町内に在住する 20 歳以上の方

▼任期 5 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

▼応募方法 募集用紙に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号、「当別町の高齢者保健福祉・介護保険事業についての意見・感想等」を記入し、持参・郵便・メールで応募してください。募集用紙はゆとろ窓口を設置するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼募集期限 4 月 17 日（月）

▼応募先・問合せ 介護課介護支援係（ゆとろ内・☎ 23 - 3029/hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp）

個人番号

マイナンバーをかたる メールによる詐欺にご注意！

マイナンバーカード・通知カード・運転免許証などの写真（画像ファイル）を、役場からメールでの送信をお願いすることはありません。画像の送信を求められた場合は、詐欺の可能性がありますので十分にご注意ください。送り主がはっきりしないメールは、添付ファイルを開かず、一度周囲の方に相談しましょう。

▼問合せ 住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

広 告

広 告

広 告

後期高齢者医療制度 保険料軽減を見直します

■均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成 28 年度】

※所得が次の金額以下の世帯は

33 万円 + (26 万 5 千円 × 世帯の被保険者数) → 5 割軽減

33 万円 + (48 万円 × 世帯の被保険者数) → 2 割軽減

【平成 29 年度から】

※所得が次の金額以下の世帯は

33 万円 + (**27 万円** × 世帯の被保険者数) → 5 割軽減

33 万円 + (**49 万円** × 世帯の被保険者数) → 2 割軽減

■保険料所得割軽減の割合が見直しされました

※所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方は

【平成 28 年度】 5 割軽減

【平成 29 年度から】 **2 割軽減**

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

※後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合は

【平成 28 年度】 ①所得割：かかりません

②均等割：9 割軽減

【平成 29 年度から】 ①所得割：かかりません

②均等割：**7 割軽減**

*所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割または 8.5 割に該当することがあります。

平成 29 年度の保険料額は
7 月に個別にお知らせします。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011 - 290 - 5601)

広 告

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月 15 日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

広 告

施設

「ゆとろ」高齢者福祉センター（入浴施設等）をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、ゆとろでは入浴施設・研修室・談話ホールを開放しています。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時等

■研修室（囲碁・将棋）、談話ホール
月～金曜日 8時45分～18時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時

※ゆとろ休館日（土・日曜日、祝日、年末年始）は利用できません。
※入浴施設・カラオケの利用は、月・金曜日が祝日の場合、それぞれ翌火曜日・前木曜日に利用できます。

▼入浴施設利用料 200円

※カラオケ、研修室の利用は無料。

▼問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内）☎ 23-3019

義援金

熊本地震災害義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社では、「平成28年熊本地震災害義援金」の受付期間を延長してお受けしています。

▼受付期限 平成30年3月31日

▼受付場所 ゆとろ内の日本赤十字社当別町分区（保健福祉課福祉係）の窓口または募金箱にて。

▼その他 日本赤十字社熊本県支部あてに口座振込をする場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

▼問合せ 日本赤十字社当別町分区（保健福祉課福祉係）☎ 23-3019

**平成29年度
ふれスポ会員を募集！**

ふれスポの事業に参加する場合は会員登録が必要です。新規および継続会員の受付を開始します。

■料金表

区分	年会費 (新規・継続)	スポーツ安全 保険(任意)
ジュニア会員 (小中学生)	1,000円	800円
一般会員 (高校生以上)	2,000円	1,850円
		65歳以上は 1,200円

※4月上旬に「教室開始および会員登録用チラシ」を新聞折り込みします。

※会員登録は、事前または教室参加時に事務局にて受付します。

▼申込み・問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局（総合体育館内）☎ 22-3833/FAX22-3832/E-mail:info@tobetsu-gim.jp

広 告

広 告

広 告